

大豆・麦等生産体制確立推進事業 地域事業計画

沼田町農業再生 協議会

策定：平成25年6月5日

変更：平成25年8月19日

変更：平成25年12月10日

第1 地域の取組方針

1 大豆・麦等の生産拡大に向けた取組方針

大豆・麦の生産拡大への効果的な取組として、共同利用の高性能機械等の導入により、作業の効率化や品質・収量の向上・安定化を進める。

当町にあっては、全町的な取り組みとして、麦の赤カビ病や雪腐れを防止するために、その適期防除や防除の徹底に必要な機械・機具の導入を支援することにより、品質の向上や作業の効率化により生産の拡大を図り、麦等の需要拡大などに向けた取組を実施することとする。

合わせて、収穫機械の導入により大豆、麦の適期収穫を図ることとする。

2 大豆・麦等の生産拡大目標

作物	平成24年産 (現状)			平成25年産 (1年目)			平成26年産 (2年目)			平成27年産 (3年目・目標年度)		
	面積	単収	収穫量	面積	単収	収穫量	面積	単収	収穫量	面積	単収	収穫量
麦	207 ha	281 kg/10a	582 t	220 ha	281 kg/10a	618 t	220 ha	295 kg/10a	649 t	220 ha	295 kg/10a	649 t
大豆	225 ha	237 kg/10a	534 t	212 ha	237 kg/10a	502 t	232 ha	237 kg/10a	550 t	236 ha	237 kg/10a	559 t
※助成対象となるその他土地 地利用型作物を追加	ha	kg/10a	t	ha	kg/10a	t	ha	kg/10a	t	ha	kg/10a	t
合計	432 ha	—	—	432 ha	—	—	452 ha	—	—	456 ha	—	—

第2 取組の総括表

1 生産拡大に向けた助成金の活用方法

・ 共同利用機械のリース導入への助成（麦の赤カビや雪腐れを防止するためにその適期防除や防除の徹底に資する機械・大豆、麦の適期収穫のための収穫機械の導入）

2 助成金の活用方法総括表

別紙のとおり

※ 総括表については別紙1を、取組ごとの個票については別紙2を使用してください。

取組の明細（総括表）

沼田町農業再生 協議会

第 1 取組の総括表

整理番号	分類	取組名称	対象作物	面積又は員数	助成上限額	事業費	助成率	助成金	備考
1	1	大豆・麦の共同利用機械のリース導入に対する助成	大豆・麦	456ha	個票参照	(76,254,000) 72,048,000	1/2以内	(38,127,000) 36,024,000	
2	4	事務費	—	—	—	10,000	10/10	10,000	
合計						(76,254,000) 72,058,000	—	(38,127,000) 36,034,000	

※ 取組は、その内容が同じであっても「大豆・麦」、「大豆・麦と組み合わせて生産を行う土地利用型作物」ごとに分けて記入してください。

※ 整理番号には「1」、「2」、…と順番に番号を記入してください。

※ 「分類」欄には、以下の分類のいずれか該当する番号を記入してください。

「1」品種転換や新技術の導入等による生産性向上、生産体制の強化等の取組

「3」その他地域一体となって取り組む作付拡大、生産体制の強化等に係る取組

「2」ほ場条件の改善に向けた取組

「4」取組に係る事務経費

第 2 計画していた額以上の申請があった場合の承認の優先順位等

取組間での調整はしない。

※ 異なる取組間で調整を行う場合の優先順位等の決め方を記入してください。

優先順位を決めず、助成率の引き下げにより調整する場合には、その方法について記入してください。

取組の明細（個票）

協議会名	沼田町農業再生協議会	整理番号	1	分類	1
取組名称	大豆・麦の共同利用機械のリース導入に対する助成				
当該取組に係る助成金	(38,127,000円) 36,024,000円				
対象作物	大豆、麦				
対象者	①農業者3戸以上の組織または3戸以上の受益農家がいる組織				
助成上限額	同種同能力の機械の申請があった場合は、標準小売価格の1/2 (千円未満切り捨て)	助成率	購入価格(税抜き)の1/2以内		
取組内容	<p>○大豆・麦の生産拡大との関連性 雪腐れや赤カビの適期防除及び徹底により生産物の品質の向上、生産量の拡大を図る。 収穫適期の収穫による品質の確保や作付面積の拡大を図る。</p> <p>○助成対象機械 雪腐れ病、赤カビ病の徹底防除に資する機械及び収穫適期に収穫するための機械として、次に掲げる機械を対象とする。</p> <p>①ピークル(防除作業機セット) ②無人ヘリコプター ③コンバイン</p>				
取組要件	<p>○代表者の定めがあり、組織及び運営についての規約があること</p> <p>○生産状況等に見合った能力を有する機械であること</p> <p>○リース事業者と共同申請を行うこと</p> <p>○3者以上の見積りがあること(特定の業者を選定する場合はその理由書を提出すること)</p> <p>○大豆・麦の生産拡大に向けた取組方針を有すること(別添参照)</p>				
要件の確認方法	<p>1 計画審査時 以下の書類により要件の確認を行う。 【確認書類】:申請者の規約、機械の利用計画、営農計画書の写し、能力・台数などの算定根拠、見積依頼書、概算見積書等の写し、カタログなど</p> <p>2 請求時(現場検査・書類検査) 購入先選定の妥当性、価格等の妥当性ととも、履行の確認を行う。 【現場検査】:導入機械等に係る納入書・請求書などの書類の確認とともに、機械本体の型番などがわかる写真撮影等により実施。 【確認書類】:導入に係る入札関係等の書類、発注書・請求書・(支払済であれば)領収書の写しなど</p>				
備考					

※ 整理番号には「1」、「2」、…と順番に番号を記入してください。

※ 「分類」欄には、以下の分類のいずれか該当する番号を記入してください。

「1」品種転換や新技術の導入等による生産性向上、生産体制の強化等の取組

「2」ほ場条件の改善に向けた取組

「3」その他地域一体となって取り組む作付拡大、生産体制の強化等に係る取組

「4」取組に係る事務費

◎ 計画していた額以上の申請があった場合の承認の優先順位等

「取組内容」の①の機械から順に承認することとし、残りの予算が要望額に満たない機械は助成率を下げるにより調整する。(千円未満は切り捨て)

※ 同一の取組内で調整を行う場合の優先順位等の決め方を記入してください。

優先順位を決めず、助成率の引き下げにより調整する場合には、その方法について記入してください。

取組の明細（個票）

協議会名	沼田町農業再生協議会	整理番号	2	分類	4
取組名称	事務費				
当該取組に係る助成金	10,000円				
対象作物					
対象者	協議会が自ら行うもの				
助成上限額	—	助成率	10/10		
取組内容	大豆・麦等生産体制確立推進事業の助成金の支払に必要な事務を行う。				
取組要件	実施要領別表の範囲				
要件の確認方法	○履行の確認 【確認書類】 内部決済の書類、通帳				
備考					

- ※ 整理番号には「1」、「2」、…と順番に番号を記入してください。
- ※ 「分類」欄には、以下の分類のいずれか該当する番号を記入してください。
 - 「1」品種転換や新技術の導入等による生産性向上、生産体制の強化等の取組
 - 「2」ほ場条件の改善に向けた取組
 - 「3」その他地域一体となって取り組む作付拡大、生産体制の強化等に係る取組
 - 「4」取組に係る事務費

◎ 計画していた額以上の申請があった場合の承認の優先順位等

- ※ 同一の取組内で調整を行う場合の優先順位等の決め方を記入してください。
優先順位を決めず、助成率の引き下げにより調整する場合には、その方法について記入してください。